

大久保地区公共施設再生事業 対象施設の使用料収入（平成27年度、平成26年度、平成25年度）

（単位：円）

施設名	区分	平成27年度		平成26年度		平成25年度		根拠条例
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
大久保公民館	会議室	878	143,220	884	144,830			習志野市使用料条例
	教室A	277	66,990	288	68,750			
	教室B	270	79,170	251	73,840			
	教室A・B	642	166,320	760	204,960			
	教室C	630	239,360	680	259,760			
	和室A	761	262,720	807	288,640			
	和室B	757	96,000	774	100,440			
	集会室	855	397,110	876	410,970			
	料理教室	210	178,410	214	185,680			
	小計	5,280	1,629,300	5,534	1,737,870	4,975	1,434,290	
市民会館	ホール	114	3,214,053	122	3,418,780	128	3,895,395	習志野市使用料条例
	器具	110	1,294,390	92	1,255,290	102	1,276,830	
	小計	224	4,508,443	214	4,674,070	230	5,172,225	
勤労会館	体育場	441	1,218,890	440	1,214,210	455	850,880	習志野市使用料条例
	研修室	264	262,580	218	242,080	229	162,420	
	和室	193	32,110	207	36,780	255	35,340	
	トレーニング室	953	234,220	1,063	287,500	833	164,640	
	会議室	268	174,650	282	185,030	285	126,870	
	テニスコート	216	310,160	322	461,210	394	441,000	
	器具	596	206,300	572	195,550	577	194,340	
	小計	2,931	2,438,910	3,104	2,622,360	3,028	1,975,490	
パークゴルフ場	使用料	111,784	4,481,950	107,358	4,864,270	99,580	4,239,100	習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例
中央公園（多目的広場等）	催し	4	8,316	1	5,400	1	5,200	習志野市使用料条例
自転車駐輪場	年間利用分	47	164,750	58	212,570	63	188,910	習志野市自転車等の放置防止に関する条例
屋敷公民館 【集約対象施設】	全室分	967	261,820	1,100	297,510	989	227,320	習志野市使用料条例
生涯学習地区センターゆうゆう館 【集約対象施設】	全室分	3,853	1,299,610	4,007	1,343,370	3,416	886,760	習志野市使用料条例
計			14,793,099		15,757,420		14,129,295	

※平成25年度の大久保公民館の各室データは集計していません。

※件数は有料で利用した件数。パークゴルフ場の単位は人で、全利用者人数。自転車駐輪場の単位は台。勤労会館は入金回数（複数回分まとめて納入する場合があるため）。